

指導サポート料(決算カンパ)のお願い

平成19年以降の12年間会費の値上げを行わず、頑張ってもらいましたが、コロナウィルスの影響により令和元年分の会勢拡大運動が志し半ばで中断され、本年は会勢拡大運動「5か年計画」の最終年で、目標3,000名突破を目指しておりましたところ、約2,800名だった会員数が約2,500名に激減してしまいました。

会費の値上げを行わずに何とか頑張ってもらいたいと考えましたが、なかなか財政的に苦しい状況となっております。前述にもありますが、コロナウィルスの影響は当会のみならず会員の皆様にも甚大な影響をおよぼしていると考え、理事会においてはとにかく本年は会費を値上げせず運営ができるよう皆様のご協力をいただきながら頑張りたいとの結論となりました。

大変心苦しいのですが指導サポート料を

2月1日～3月31日までの期間

決算申告でのご利用につき1口2,000円以上の

指導サポート料をお願いすることとさせていただきます。

ご来所のたびに戴くこととなりますので、是非12月までの事前指導をご利用くださいますようお願いいたします。

このサポート料は、臨時でかかる指導員、電子申告などでかかる郵送料・人件費、また消費税の増税に係る経費負担分として利用させていただきます。

何卒今後の運営のためにも、ご理解の上ご協力いただけますようお願い申し上げます。

税務上の取扱い

指導サポート料として納入いただきますので「会費の納入」と同様の取扱いとなります。

令和2年12月1日

一般社団法人大森青色申告会

会 長 徳 永 洋 昭